
(令和元年6月19日掲載)

女性の人権 みんなのため



森田 美佐 (もりた・みさ)

高知大准教授。高知県生まれ。津田塾大学学芸学部卒。民間企業を経て、2004年奈良女子大学大学院人間文化研究科修了。博士(生活環境学)。05年より高知大教育学部勤務。家政学(生活経営学)の視点から、ジェンダー平等と家族的責任、男女労働者のワーク・ライフ・バランス、教育におけるジェンダーの課題などを研究。

人権とは、人が生まれながらにして持つ権利です。それは、性別、国籍、肌の色、宗教の違いはもちろん、どんな理由でも他者が奪うことができないものです。

しかし、かつて女性は人権を有する対象から外れていました。女性が満足に学校に行けず、財産権や選挙権もなく、自分の意思で結婚も離婚も職業も決められない時代がありました。

この状況は、日本では国連の動きや戦後の憲法で大きく変わりました。女性は教育を受け、自分のお金をもち、選挙にも行けるようになりました。仕事や社会的活動を通して、能力を発揮する女性も増えました。

では日本は、もう女性の人権を議論しなくても大丈夫でしょうか。最近の報道では、某大学医学部の入試で、浪人生や女子学生に減点操作があったとのこと。統計では、配偶者(内縁を含む)に暴力を受けた人に占める女性の割合は約90%。職場では、課長相当職以上に占める女性の割合は、欧米等の先進国では30~40%が多いのですが、日本は13.2%。家庭では、6歳未満の子どもがいる夫婦が家事や子育てをする時間(1日当たり)は、妻が7時間34分、夫が1時間23分。ちなみに多くの先進国では、夫が家事や子育てに使う時間は2時間を超え、3時間を超える国も珍しくありません(内閣府男女共同参画白書 平成30年版より)。女性の人権を守る社会は男女平等社会なのですが、その度合いを国際的に測る指標の一つであるジェンダーギャップ指数を見ると、日本は149カ国中110位(2018年)です。

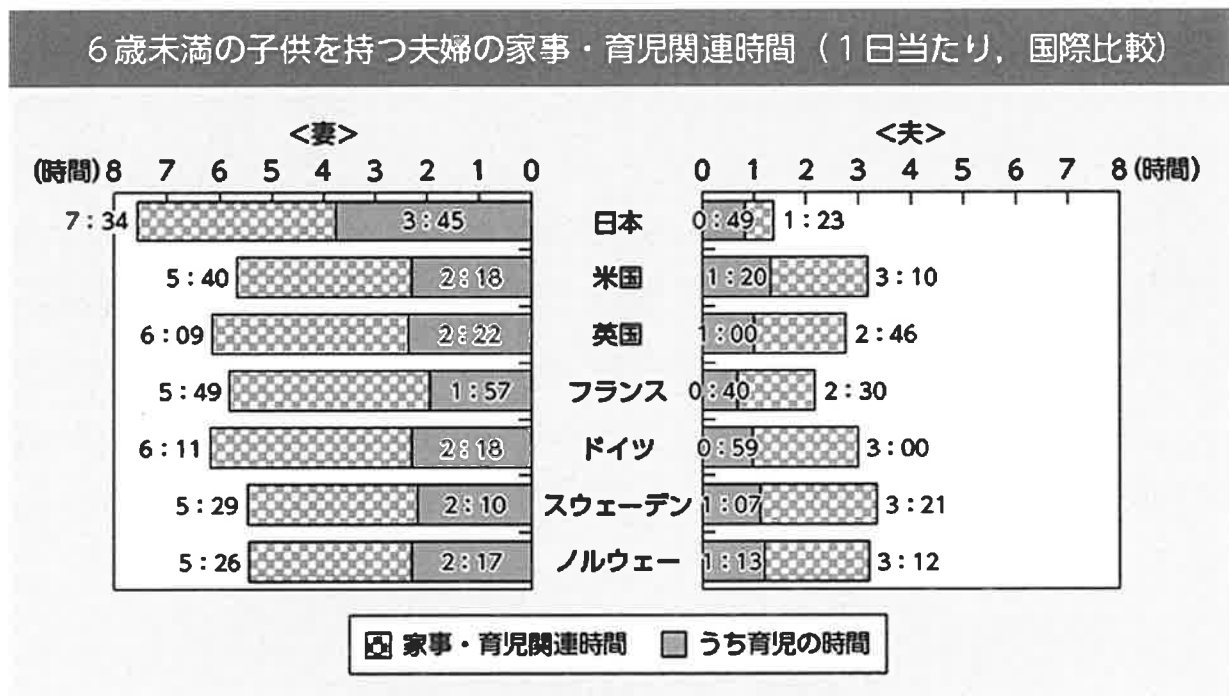
この状況を変えるために、まず私たちの普段使いの言葉を見直してみましよう。例えば今も「嫁にやる・もらう」という言葉を聞きますが、「やる」「もらう」は人に使う言葉でしょうか。

ここに、女性が結婚で“モノ”扱いされてきた歴史が見えます。また、職場で女性社員を「女の子」と言う人がいますが、“女の子”には名前があります。おそらく発言者に女性差別の意識はありません。しかしその無意識が、女性の人権を奪うのです。

日常生活も見つめてみましょう。例えば学校の名簿は今、「男子が先、女子が後」から男女混合に変わってきています。なぜ子育てや介護で仕事を辞める人は、男性より女性が多いのでしょうか。なぜ「女は結婚・出産して一人前」と言う人がいるのでしょうか。女性の生き方の正解・不正解を他者が断言する社会に、女性の人権は存在しません。

このような思考の経験は、男性の人権を考える契機にもなります。かつて流行語にもなった「亭主元気で留守がいい」では、妻は夫にまず稼得責任を求めていました。男性に「働かない」という選択肢はほぼなかったのです。また、筆者は先日、男女平等先進国（スウェーデン）の先生に、昔の日本で使われていた「男子^{ちゅうぼう}厨房に入らず」の意味を説明したところ、「そんな教育では、男性は1人で料理も作れない大人になってしまいますよ」とのこと。「男子厨房に一」は、見方を変えれば男性の生活的自立を根本から奪う言葉でもあったわけです。

女性の人権を考えることは、男女双方の暮らしと生き方の幅を狭める“暴力”の可視化と撲滅につながります。身近な性別の「当たり前」にアンテナを立てることから始めてみませんか。



内閣府，男女共同参画白書 平成30年版より

(令和元年7月24日掲載)

ネット時代の部落差別



川口 泰司 (かわぐち・やすし)

山口県人権啓発センター事務局長。1978年愛媛県宇和島市の被差別部落に生まれる。中学時代、同和教育に本気で取り組む教員と出会い、解放運動に取り組むように。大学卒業後、部落解放・人権研究所、大阪市新大阪人権協会を経て、2005年から現職。「ハートで挑戦、自己解放への道！」(解放出版社)など著書多数。

■暴かれ、晒され

2016年12月、部落差別解消推進法が成立し、施行された。背景にはネット社会における差別の悪化、深刻化がある。爆発的に拡散されるデマや偏見。「部落地名総鑑」がネット上に公開され、部落と部落出身者を「暴き」「晒し」続ける差別扇動が起きている。

「そっとしておけば自然になくなる」といった「寝た子を起こすな」論は通用しない。無知、無理解、無関心な人ほど、デマ・偏見をうのみにし、差別情報を無自覚に拡散しており、今、あらためて同和教育の重要性が指摘されている。

現在、ネット上では「部落地名総鑑」が作成、拡散され、結婚や就職時の身元調査、不動産取引における土地差別調査に悪用されている。「部落出身者」リストまでもが作成され、個人名や住所、電話番号、顔写真などの個人情報がネット上に晒され、差別扇動情報とともに掲載されている。

その結果、部落解放運動に取り組む団体事務所や個人宅に刃物入りの差別ハガキや嫌がらせの無言電話などの差別事件も各地で起きている。17年の正月、私の自宅にも「エタ死ね」と書かれた年賀状が送り付けられてきた。小学生の娘が第1発見者であり、家族とともに非常につらい思いをした。

現在、「部落地名総鑑」を公然と出版しようとする人物や、オークションサイトで売買する人までが出てきている。これまでの半世紀にわたる身元調査お断り運動や就職差別撤廃の取り組みが、一瞬にして壊され始めている状況が起きている。

■差別投稿は削除

現在、兵庫県や三重県、香川県、大分県、山口県内の自治体などでは差別投稿に対するモニタリング（ネットパトロールと削除要請）事業の実施が広がりを見せている。法務省は18年12月、同和地区の所在地を特定し、晒すような差別投稿は削除対象とする方針を各地方務局に通達を出し、ネット上の部落差別に対する取り組みの強化を指示した。

ツイッターやフェイスブック、ヤフー、グーグル、ユーチューブなどのプラットフォーム事業者もネット対策の一環として「違反通報」のフォームを設け、差別投稿の削除、アカウント停止などの対策に動き始めている。また、差別動画やサイトが広告収入で儲けて活動資金となっているために、差別サイトに対して企業は広告を出さない、撤退するという動きも動き始めている。

ネット時代における人権教育は「ワクチン教育」と言える。ウイルスがまん延するネット社会を生きるためには、しっかりとワクチンを打っておく必要があり、だからこそ、学校や地域、職場での同和教育が重要になっている。

そして、現在の差別やいじめ、人権侵害の「主戦場」はネットである。だからこそ、総力をあげて差別扇動、ネット差別の被害者救済、ネット上での差別禁止、人権確立の法整備・ルールづくりが強く求められている。

同時に今後はネットを生かした人権教育、啓発、相談活動、セーフティーネットの充実に取り組んでいく必要がある。ドイツやEUの先駆的なヘイトスピーチ、フェイクニュース対策などに学びながら、国内における差別解消の取り組みの充実に向けて、引き続き取り組んでいきたい。

(令和元年8月25日掲載)

こどもは人権の主体



高野 亜紀 (たかの・あき)

こども支援ネットみんなのひろっぱ事務局長。弁護士。札幌市生まれ。北大法学部卒、早大大学院法務研究科修了。都内の法律事務所に勤務後、2012年に高知市に中西・高野法律事務所を開設。子どもや高齢者、障害者(児)の権利問題などに取り組み、日弁連や高知弁護士会の関連委員会の委員を務める。NPO法人高知こどもの図書館監事。

「こどもの人権を守る」と聞くと、どんなイメージが思い浮かぶでしょうか。虐待、いじめなどの被害から守るというイメージでしょうか。それは間違いではありません。でもそれだけでもないのです。

「人権」はさまざまな概念を含むものですが、大きくいうと、「ひとが、人間らしく、自分らしく生活するために、生まれながらにして持っている権利」です。虐待やいじめはこの権利が虐げられた状態ですから、そこから保護することは人権を守ることになります。

他に人権には「自分のことを自分で自由に決める権利」という重要な要素があります。こどもにも、飲酒・喫煙や選挙権の制限など、心身が発達途上であることや、大人に比べて判断能力が未熟であることを理由に認められる制約はあるものの、その成長発達に応じて自己決定する権利が保障されています。日本が1994年に批准した「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」も、18歳未満のこどもを権利の主体と位置づけ、大人と同様ひとりの人間としての人権を認めています。

しかし、こどもに「あなたには人権があるのだから、自分のことは自分で自由に決めていいんだよ」と言うだけで、それができるようになるわけではありません。

こどもが自己決定する力を身に付けるためには、家庭、学校、地域などさまざまな場面で、成長発達のために必要な環境や資源を十分に与えられ、その存在を尊重されることが必要です。自分の居場所があり、そこであたたかく見守られながら成長する、このようなサポートがあっはじめて自己肯定感や意欲が生まれ、自分のことを自分で決める力が育っていくのです。

■安らげる居場所を

弁護士は、活動の中で、虐待、貧困、いじめ、家庭問題などさまざまな理由で、家庭や学校、地域に居場所がなく、自己肯定感や意欲を育むことが難しい子どもたちと出会うことがあります。日本のこどもの貧困率は上昇を続け、6人に1人のこどもが貧困の中を生きています。こどもの虐待相談件数も増え続けています。

高知県は、高校中退率が全国2番目、学校での暴力発生率が全国7番目（文部科学省2017年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査）であり、虐待死亡事案も起きる深刻な状況にあります。そして、この子どもたち自身にはどうすることもできない事情は、往々にして、その子どもたちの次の世代へ連鎖していきます。自己肯定感や意欲を養うことは、このような負の連鎖を断ち切るためにも重要なことです。

子どもたちのための安全で心安らげる居場所をつくり、子どもたちが自分らしい人生を歩む力を育むことをサポートしたいと考え、同じ志を持つ仲間と共に「こども支援ネットみんなのひろっぱ」を立ち上げました。15年1月から旭駅近くの高知市中須賀町の建物をお借りし、子どもたちとともに、試行錯誤しながら居場所づくりをしています。

ひろっぱでできるのは、寄り添って過ごす、話を聞く、一緒にご飯を食べるなど本当に小さなことです。それでも、こどもの力を信じ、肯定し、支える大人がいること（時にとても難しいことですが…）で、子どもたちはどんどん変化していきます。このような変化をそばで一緒に感じられることはとてもうれしく、子どもたちが人権の主体として、いきいきと自分らしい人生を歩む未来を感じさせてくれるものです。



食事の提供や学習支援などを行っている「みんなのひろっぱ」前の看板。
看板の文字は子どもたちが書いてくれることもある（高知市中須賀町）

(令和元年9月29日掲載)

真に“人間回復”すべきは…



小川 秀幸 (おがわ・ひでゆき)

三重テレビ放送報道制作局長。三重県伊賀市生まれ。2001年からハンセン病に関する取材を始め、「大ちゃんと為さん」など6本のドキュメンタリーを制作。ギャラクシー賞、日本民間放送連盟賞などを受賞。Yahoo!ニュース特集班との共同取材で四日市公害や上方芸能をテーマにしたコンテンツも配信している。

「差別するのは人間だけだ。小鳥も草花も差別しない」。こう言い切ったのは、岡山県のハンセン病療養所で暮らす三重県出身の男性でした。

2002年、初めてハンセン病療養所を訪れた私に教えてくれた現実。この取材がきっかけで「ハンセン病」と向き合うようになったのです。

取材の中で、娘3人を故郷に残して療養所に入らざるをえなかったきぬえさん(仮名)に出会いました。入所のきっかけは、近所の人「ここにらい病(ハンセン病)患者が住んでいる」と保健所に通報したことでした。「無理に。生木裂くように連れられてきたの。寝てもさめても頭には子どものことばかり」(きぬえさん)

三重県庁の元ハンセン病担当官からは、こんな話も聞きました。ある女性の祖母がハンセン病療養所に入所していることが彼女の婚約者に知れて婚約が解消、女性は自殺をはかったのです。婚約者の親族が身元を調査したのです。担当官いわく、病気が原因で命を絶ったケースは自ら遭遇しただけで「十指に余る」。

国の隔離政策で深刻な差別を受けたとして、元ハンセン病患者の家族が損害賠償などを求めた裁判は、原告が全面勝訴しました。

過去の取材を振り返ると、隔離政策がハンセン病患者はもちろん、その家族の人生にも影響を与えたことは明らかです。

誤った政策を“支えた”のは一般市民でした。ハンセン病患者の居場所を通報して療養所へ送り、結婚相手の身元を調査……。

この問題については、報道機関にも責任があると考えています。もっと早く隔離政策の問題点に気づき市民に提示できていれば、何らかの動きにつながったのではないかと。

療養所で暮らすある夫婦はこう言いました。「遅すぎた……。もっと早くらい予防法が廃止されていれば、隠れて旅行などせずにすんだのに」。私は、お二人に返す言葉を見つけることができませんでした。

元患者や家族を苦しめてきた社会の側は変わってきたのでしょうか。興味深いデータがあります。伊賀市（三重県）が2015年に行った意識調査で「子どもの結婚相手がハンセン病回復者の家族だったら？」という問いに対して「問題にしない／迷いながらも問題にしない」という回答が50%近くあったものの、「考え直すように言う」という趣旨の回答も44%にのぼりました。これは、決してこの地域だけの傾向ではないと思います。

ハンセン病問題を語るときに「人間回復」というフレーズが使われます。それは、差別された側が権利を回復したという文脈で使われるのが普通でした。

しかし、駿河療養所（静岡県）の自治会長を務めた西村時夫さんの言葉を聞いてハッとしました。「人間回復すべきは、はたして元患者の側なのでしょうか」と。それは、差別と偏見を温存してきた社会の側が変わらなければならないという厳しい問いかけでした。「44%」という数字と接すると、道半ば、まだまだやるべきことは少なくないと感じざるをえません。

17年前、「差別するのは人間だけだ」という元患者の言葉にショックを受けました。でも「人間だからこそできること」もあるのではないのでしょうか。それは、差別をなくすために力を尽くしていくこと。それが“人間回復”につながると信じています。



ハンセン病療養所がある岡山県瀬戸内市長島と本土を結ぶ「邑久(おく)」長島大橋は「人間回復の橋」とも呼ばれる。入所者らが長年、声を上げ続けた末、1988年、ようやく架橋された。海峡の幅は約30メートル

(令和元年10月22日掲載)

「LGBT」…自分のことを考える



南 和行 (みなみ・かずゆき)

弁護士。1976年大阪市生まれ。京都大大学院を終了し、住宅建材メーカーに就職。2008年に司法試験合格、13年に吉田昌史氏と「なんもり法律事務所」を開設。2人を追ったドキュメンタリー「愛と法」(監督・戸田ひかる)が17年東京国際映画祭・日本映画スプラッシュ部門作品賞を受賞。

私は同性愛者です。20年近く前の学生時代に知り合った恋人と2人で一緒に弁護士になり、今は大阪で同性カップル弁護士の法律事務所をしています。2011年には結婚式も挙げ、文字通り公私共のパートナーです。75歳になる私の母は、事務員として私たちの仕事を手伝っています。

22歳のとき、父が亡くなったことをきっかけに、自分が同性愛であると母と兄に伝えました。そのとき母は「自分の育て方が悪かった」と取り乱し、「何かの間違いでしょう」と私を強く責めました。

私自身は、多感な思春期から恋愛感情は自然と男性に向いていました。自分のありのままを、母から「間違い」と言われ、とても傷つきました。母とのギクシャクした関係は、結婚式を挙げる頃まで10年くらい続きました。最近になって母がインタビューで「ありのままを受け容れるしかない。それがいちばん楽だ」と当時を振り返っていて、やっと心の氷が溶けた気持ちになりました。

身近な誰かのありのままが、自分が思っていたものと違うと知ったとき、身構えて、とっさに思い浮かんだ相手を否定する言葉を、つい口に出してしまうことがあります。でもそれは相手のありのままを否定し、傷つけることです。「知らなかった」は、言い訳や開き直りではありません。相手を傷つけたことを後悔し、これからも良い関係を持ち続けたいのであれば、素直に「知らなかったごめん」と言うしかありません。

私の母も、男は女を好きになるという異性愛だけしか知らず、異性愛を当たり前だと思っ

ていたから、良かれと思って私を傷つけることを言ったのでしょう。でも傷つける人に罪はなく、傷つけられる人が我慢するしかないというのなら、同性愛の人はますます本当の自分のことを、身近な人にすら伝えることができなくなります。私がいろんなところで自分自身の話をする理由のひとつは、「知らないこと」が傷つけたことの免罪符とされないようにという思いです。

LGBTという言葉を知る人はずいぶん増えました。レズビアン（L）、ゲイ（G）、バイセクシュアル（B）、トランスジェンダー（T）、四つの言葉の頭文字です。LGBは、好きになる相手の性別に関する言葉で、Tは自分自身の性別の自覚やありかたに関する言葉です。

私は男性の同性愛者、ゲイです。言葉の意味だけでいうとLGBTに含まれる存在です。でも、私はレズビアンでもバイセクシュアルでもトランスジェンダーでもありません。だから私も、LGBTの全ては知りません。だから私は自分が「知らないこと」は何なのかを意識して、LGBTの話をするようにしています。

LGBTという言葉の意味を学ぶことは重要ではありません。LGBTとひとくくりに言っても、中身はそれぞれ別の話題だということを知ることが大切です。「知らないこと」だらけだと実感することに意味があります。LGBTという言葉を知ることは、「知らなかった」自分自身を知り、人と自分との違いを知るきっかけです。



筆者の母親の75歳の誕生日を祝う筆者＝左＝とパートナーの吉田＝右＝
（2019年3月、大阪市北区の「なんもり法律事務所」）

(令和元年11月30日掲載)

外国人とやさしい日本語で



東條 美紀 (とうじょう・みき)

南国市国際交流協会事務局長。1948年高知県生まれ。神奈川大卒。ボーイスカウト日本連盟勤務後、欧州各地をホームステイして過ごし、恩返しに日本でホストファミリー活動をしたことが今につながる。前コープ自然派しこく理事長、前高知大国際連携推進センター日本語非常勤講師。共著に「高知の生活語 高知はえいろう」。

日本語を習い始めの外国人が「私は頭が痛いので、仕事に行きません」とか、「今日は休みます」とよく言います。教科書で習う日本語ではこれは正解ですが、仕事場だと、日本人の方は内心、あんたは社長か！と突っ込みたくなります。「行きません」と「行けません」、ちょっとした違いで、「あんなに行く約束したやいか」「なんか事情ができたが？」と受け取り方が違ってきます。

日本語でのコミュニケーションがまだ十分でない外国人と一緒に働くことに慣れてない日本人は、かなりのストレスになり、不愉快な場面へと進行していきがちです。

南国市国際交流協会は2005年から、外国人と日本人がおしゃべりを通して日本語を学び、お互いを理解し合う活動を始めました。そしてほどなく日本語能力試験をめざす教室も開講しました。毎水曜日、夜7時から9時まで地域の公民館で、参加費は1回100円です。ここ5年ぐらいで、急激に技能実習生が増えてきて、彼らの置かれている不安定な状況や、日本の働き手不足の大変さを目のあたりにすることになりました。

初心者クラスでは日本語だけで会話を続け、説明するのは大変です。身ぶり手ぶりで示したり、絵を描いたり、その2時間だけでも疲れるのに、毎日仕事で関わっている日本人の疲れ具合たるや、特に最初は大変だろうと思います。

外国人の就労については、知れば知るほど多くの問題をはらんでいると感じます。日本語ボランティアなどで彼らとじかに接する人が増えれば、彼らについてよく知る人が増えます。聞きかじりの情報で外国人の働き手の問題を語るのではなく、じかに接してお互いの大変さも理

解し、働きに来てくれて助かるよ、がんばってるねと応援する気持ちが大事だと思います。

環境が大きく変化し、その上に土佐弁の世界に放り込まれる。そんな実習生が日本語教室に来れば、日本人ボランティアは、じっくりゆっくり話してくれて、彼らの話し相手になります。また、日本文化体験などは彼らのちょっと心休まる場になります。例えば七夕。浴衣を着て、願い事を短冊に書き、笹あしに飾る。スマホで写真を撮りまくり、本当に楽しそうです。

しかし、仕事に「行きません」と「行けません」の醸し出す雰囲気の違いは、外国人には教えないとわかりません。また、日本人も心に余裕がなく、何度も同じことを言わなければならないときなどは、だんだん不機嫌になってきます。日本語を教える側は、感じのいい日本語に直してあげることが、円滑なコミュニケーションのために大事なことです。「先生が教えました」は「教えてくれました」にする。「結婚していますか」と聞くと「結婚しましたか」と聞かれると「何が聞きたい?」となりますが、「はい、5回ね」と笑い飛ばす、この笑いがやはり大事です。

日本語が上手になると、日本が住みやすい国になります。ここでずっと暮らしたい外国人が増える社会になってほしい。それには、みんなが人権を尊重し合うこと。使い捨ての発想で労働者を見ることは、どう考えても将来のためにはならないと危惧しています。私たちは地域の日本語教室として、「疲れているけど行きたい」と言われるようにするにはどうするか、日本語能力試験に合格するにはどう励まし教えるか、そこが考えどころだと気を引き締めています。



南国市国際交流協会が開いている日本語教室の様子（野田公民館）

(令和元年12月24日掲載)

高齢者守る社会づくりを



間 章 (はざま・あきら)

県社会福祉協議会地域・生活支援課長。1974年佐川町生まれ。神戸大学理学部・発達科学部卒。高知県社会福祉協議会で市町村社会福祉協議会やボランティア・NPOの支援などに従事。東日本大震災や熊本地震などで被災地の支援活動に従事。社会保険労務士。社会福祉士。

頻発する自然災害。昨年の西日本豪雨災害に続き、今年も台風15号や台風19号に伴い東日本を中心に甚大な被害が発生しました。

被災地の社会福祉協議会では、被災された方の復旧を支援するため、被災された方と復旧に力を貸していただけるボランティアをつなぐ「災害ボランティアセンター」(以下、災害VC)を設置しています。私もこれまで何度か災害VCの運営のお手伝いをさせていただきました。

被災地の災害VCは「ぬれた家財の運び出しを手伝ってほしい」「浸水した家の掃除を手伝ってほしい」など被災された方からの支援の要請を受け付け、活動を希望するボランティアをつないでいます。

被災地での支援活動を行うなかで気づいたことがあります。災害VCには、高齢者世帯からの相談や支援要請がなかなか届いてこない、ということです。避難所などで被災された方の訪問調査を行っても、他人への頼りづらさからか、高齢者の方からすぐには支援の要請を伺えることはありません。

最近、東日本大震災の震災関連死(災害による直接の被害ではなく、避難した後などに亡くなられた方)の数字を改めて確認する機会がありました。震災関連死で亡くなられた方は3723人(2019年3月31日現在)に上り、その多くが65歳を超した方です。死亡の主な原因は、避難生活による疲労が最も多かったとも報告されています。

被災された高齢者が自身の抱える問題について「助けて」と誰かに頼ることができず、専

門機関や周囲がその問題に気づく頃には“助かった命”を落としてしまうケースも少なくありません。災害から助かった命をいかに救うか。高齢者の命と暮らしを守ることでできる社会づくりが求められています。

今、地域の人々のつながりが弱まり、平時でも誰かに「助けて」と言いにくい状況があります。ましてや災害時には言いにくいでしょう。平時から地域でのつながりづくりを進める。お互いに気に掛け合い、共に支え合う。そんな関係を築くことができれば、災害時にもお互いに「助けて」と言い合え、高齢者の抱える問題に気づきやすくなります。災害時に高齢者の命と暮らしが守られる地域社会づくりは、平時からのつながりづくりが鍵となります。

ある町の災害V Cに伺った時、地域の高齢者の方がボランティアとして活躍している光景を見ました。その方は「力仕事はできんけど、ボランティアの道案内ならできる」と大活躍。被災直後は1人で家の片付けなどができず、ボランティアから「支えられる」側でしたが、その後は地域を「支える」側として活動していました。高齢者が「支えられる」ばかりではなく、担える役割を持って「支える」側になる。高齢者が活躍できる地域社会をみんなで考えていくことが大切かと思えます。

高齢者に限らず、障害者、子どもらが「支える」「支えられる」という垣根を越え、地域で担う役割を持ち、人と人がつながり、共に支え合う社会（地域共生社会）づくりが求められています。

高齢者の問題を切り口に、私たちみんなの問題に広げていく。そのことが、みんなが暮らしやすい地域社会づくりにつながるのではないのでしょうか。



東日本大震災で津波被害を受けた宮城県東松山市。
多くの人々が長期にわたり避難生活を強いられた